

意見募集案件	保健福祉諸計画の策定について
担当課	保健福祉部福祉課 電話 011-372-3311 内 2134

意見募集期間	令和 5 年 12 月 20 日(水) から 令和 6 年 1 月 19 日(金) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所福祉課及び各出張所 ◇エルフィンパーク、図書館(本館)、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 1 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法 ・提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面(様式自由)による提出</li> <li>・オンラインによる提出(市ホームページから提出)</li> <li>・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか</li> <li>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと</li> </ul> <p>※住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。</p> <p>※市外にお住まいの方は、北広島市との関係を記入してください。(通勤・通学等)</p> <p>保健福祉部福祉課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-398-4312 電子メールアドレス: fukushi@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表 予定時期	令和 6 年 2 月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 令和 6 年度からの保健福祉施策の指針となる各計画について、関係団体や学識経験者からなる保健福祉計画検討委員会で審議し、素案を作成しました。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添ファイルの各計画素案のとおり</p> <p>(3) その案の根拠となる法令の規定 高齢者保健福祉計画は老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項、第 8 期介護保険事業計画は介護保険法第 117 条第 1 項。 障がい支援計画は障害者基本法第 11 条第 3 項、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条第 1 項、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項。</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 令和 6 年度から各計画に基づき施策等を推進していきます。</p> <p>(5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報)</p>
対象となる政策等 の原案	「高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」素案 「障がい支援計画」素案
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント後のスケジュール</li> </ul> <p>寄せられた意見を参考に、保健福祉計画検討委員会で審議し、令和 6 年 3 月に策定を予定しています。</p>